

函館市地域包括支援センター 社協

令和2年度（2020年度）活動評価

令和3年度（2021年度）活動計画

東部圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和2年度活動評価および令和3年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	5
(ア) 総合相談支援業務	・・・	5
(イ) 権利擁護業務	・・・	9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	15
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	19
イ 生活支援体制整備事業	・・・	23
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	23
ウ 認知症総合支援事業	・・・	27

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

(人)

	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R2.9	割合	全市
年少人口	901	860	801	769	724	698	6.4%	9.5%
生産年齢人口	6,450	6,125	5,787	5,492	5,135	5,024	46.3%	54.8%
高齢人口	5,119	5,155	5,171	5,182	5,166	5,124	47.2%	35.7%
(再) 65～74歳	2,304	2,324	2,353	2,344	2,380	2,389	22.0%	17.4%
(再) 75歳以上	2,815	2,831	2,818	2,838	2,786	2,735	25.2%	18.2%

2. 世帯構成 (R2.9)

(世帯)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	1,669	29.5%	24.9%
高齢者複数世帯	998	17.6%	12.8%
その他	2,988	52.8%	62.4%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人)

	R1.9	R2.9	全市
認定者数	319	311	7,674
認定率	6.2%	6.1%	8.5%
給付実績	151	146	4,723
給付率	49.5%	46.9%	61.5%

4. 介護保険サービス事業所数 (R2.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	7
地域密着型サービス (※2)	5

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

5. 地域の現状・特徴

○人口減少・生産年齢人口の減少により地域の担い手が不足している。また、高齢化・人口減少により空き家も増加し、互助力が低下傾向となっている。

○地域性として、交通の便が悪く、公共交通機関に限りがあり、圏域内には眼科・整形外科・脳神経外科・精神科などの専門医療機関がないため、必要な医療を身近に受ける事ができない地域格差がある。

○外出・活動の場への参加について、移手段が限られていることや移動距離が広いこと、参加しにくい状況である。

1) 医療機関数

(件)

	戸井	恵山	楸法華	南茅部	合計
医科	1	1	1	2	5
歯科	1	1	0	2	4
薬局	1	1	1	2	5

(送迎対応)

- ①杉山クリニック (送迎なし)
- ②恵山病院 (送迎あり)
- ③楸法華クリニック (送迎あり)
- ④南茅部病院 (送迎あり)
- ⑤坂口内科クリニック (送迎あり)

2) 介護保険事業所

(件)

在宅系	戸井	恵山	楸法華	南茅部	合計
居宅介護	0	1	1	1	3
訪問介護	0	1	0	1	2
通所介護	1	1	1	1	4
短期入所	0	1	1	0	2
訪問入浴	0	0	0	1	1
小多機	2	0	0	1	3
看護小多機	0	1	0	0	1

(診療科)

- ①杉山クリニック
内科・消化器科
- ②恵山病院
内科・外科
整形外科 (月2回、木曜日) おおむら整形
眼科 (月1回、月曜日) 本間眼科
- ③楸法華クリニック
外科・消化器科・皮膚科

(件)

入所系	戸井	恵山	椴法華	南茅部	合計
サ高住	2	1	0	0	3
GH	1	1	0	1	3
特養	1	1	0	1	3
介護付有料	0	0	1	0	1

④南茅部病院
内科・外科
整形外科(第4 金曜日)
眼科(第4 水曜日)
⑤坂口内科クリニック
内科

※圏域の小規模多機能型居宅介護事業所は、通所、泊まりのサービス提供は行っているが、職員不足により訪問サービスが実施できていない状況で事業所の機能が果たせていない。
本来、サービスを利用することで在宅生活の限界点が高まることが期待されるが、十分な効果が期待できない状況にある。

3) 公共交通機関運行状況 (一部路線の全時刻表を全抜粋)

椴法華支所発日ノ浜団地行	日ノ浜団地発函館BC行	南茅部支所発函館BC行
1 10:22	1 06:19	1 07:10
2 14:44	2 08:37	2 08:18
3 18:24	3 10:35	3 11:40
	4 12:59	4 13:55
	5 14:57	5 16:09
	6 16:22	6 17:53
	7 17:56	
	8 18:42	

日ノ浜団地発椴法華支所行
1 10:46
2 13:00
3 15:01
4 18:04

※南茅部タクシー (令和元年10月31日 営業終了)
※第一交通タクシー (令和2年12月1日 運用開始)
運行業者: 株式会社ことぶき第一交通、美咲第一交通株式会社
8:00~17:00までは、南茅部病院周辺に常時2台待機して対応。

4) 食品等を扱う店舗 (本格的に営業している商店のみ)

(件)

通所型	戸井	恵山	椴法華	南茅部	合計
路面店	3	1	1	2	7
移動車	2	3	2	1	8
コンビニ	1	1	0	3	5
中型店舗	1	1	0	2	4

(戸井: 宇美商店、滝山田商店、加藤商店)
(恵山: 尻岸内ストア 椴法華: 小林商店)
※生協かける便を除く
(函館牛乳・八百屋・ダイシメ・モロイ等)
※サツドラ、イエローグローブ、ニコット等

※大型店舗がなく、衣料・雑貨等の購入が困難。
※生協のとどろくを利用して食料品を購入している方もいるが、購入手続き等を行えない方も多い。
※移動販売で食品を購入するため、購入食材に限られ、惣菜を購入して食べる傾向がある。

5) 生協かける便(移動販売車)運行状況

出発店舗	運行曜日	運行地域
山の手店	火・木・土	函館市恵山町釜谷方面
山の手店	水・金	函館市戸井町原木・弁才方面
山の手店	火・金	函館市汐首方面
山の手店	水・土	函館市瀬田来・原木方面
湯川店	火・木・土	函館市椴法華方面
湯川店	水・金	函館市女那川・日の浜方面
旭岡店	火・木・土	函館市古部町・木直・椴法華町方面
旭岡店	水・土	函館市川汲町・尾札部町方面
旭岡店	火・木・土	函館市川汲町・大船町方面
旭岡店	水・土	函館市川汲町・鹿部町方面
ひとみ店	火・木・土	函館市恵山町御崎方面
ひとみ店	水・金	函館市恵山町古武井方面

6. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	必要なサービスを受けることができず、在宅生活の継続が困難な高齢者が増えている	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所が参入しにくい ・介護従事者を確保できない ・外国人労働者を雇うことが困難 ・必要なサービスを調整できない ・家族が遠方で支援できず、早い段階で施設入所となる ・家族が漁業をしていると繁忙期に支援ができない 	必要時に近隣住民の協力を受ける事ができる
2	地域活動が衰退しているため、高齢者の見守りや支え合いが低下している	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の支援が受けられない ・互助力の低下 ・煩わしい、個人主義 ・若い世代は互助に関心がない ・近所付き合いが希薄で空き家が多い 	
3	精神障がい者を含む家族（同一世帯）でSOSを発信できずに、問題が複雑化している世帯が増加している	<ul style="list-style-type: none"> ・周りに知られたくない ・関係機関と連携ができていない ・表面化したときには、問題が切迫している ・必要な制度に繋がっていない 	関係機関との問題の共有・連携を図ることができる
4	適切な受診行動がとれず、気づいた時には重症化している高齢者が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内に専門医がない。 ・バスの利便性が悪い ・自宅からバス停までの移動、バスの昇降ができない ・独居高齢者は孤立しやすく、認知症の早期受診に繋がりにくい ・変化に気づいているが周囲からの発信がない（認知症への理解不足） 	公共交通機関を利用できない方の移動手段の検討ができる
5	偏った食生活により栄養バランスの悪い高齢者が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・近くにスーパーがない ・購入できる食材に限りがある ・経済的な不安から節約している ・栄養バランスへの認識はあるが、行動が伴わない ・簡単に食事を済ませる ・食事が不規則（独居、高齢世帯） ・食品を扱う店が少なく、圏域外の店に移動する手段がない 	

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	必要時に近隣住民の協力を受け ることができる	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議（以下「個別地域ケア 会議」という。）を活用して住民の参加を検討 ②出前講座等を活用し、見守りや支え合いについて広報啓発を 行う
2	関係機関と問題の共有・連携を 図ることができる	①ケース支援を通して、関係機関と問題の共有・連携・協働を 図る ②個別地域ケア会議やケース会議で共有
3	公共交通機関を利用できない方 の移動手段の検討ができる	①地域課題の検討を行う地域ケア会議（以下「地域課題地域ケ ア会議」という。）を活用し、住民のニーズ把握 ②地域ケア会議について出前講座等を活用し、広報啓発を行う ③東部地域まちづくり懇談会への要望（参加可能であれば）

令和2年度活動評価および令和3年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談	○利用者基本情報作成状況 (件、人)				
	目標数値	H30 543	R1.12 527	R2.12 537	
	作成数	予防給付	64	69	38
		(再)新規	3	10	1
		見守り	39	8	29
		(再)新規	36	4	19
		その他	402	349	332
		(再)新規	162	101	84
	合計(A)		505	426	399
	(再)新規		201	115	104
	高齢者人口(B)		5,171	5,184	5,093
	実態把握率 (A/B)		9.8%	8.2%	7.8%
	○総合相談対応件数 (件)				
	実件数	H30 694	R1.12 592	R2.12 603	
	延件数	983	699	765	
戸井地区	333 (34%)	199 (28%)	207 (27%)		
恵山地区	418 (43%)	242 (35%)	241 (32%)		
楳法華地区	112 (11%)	44 (6%)	79 (10%)		
南茅部地区	120 (12%)	214 (31%)	237 (31%)		
○相談形態内訳（延） (件)					
面接	H30 30	R1.12 36	R2.12 42		
電話	418	223	311		
訪問	535	439	410		
その他	0	1	2		
○対象者の年齢内訳（実） (人)					
65歳以上	H30 689	R1.12 588	R2.12 604		
65歳未満	5	4	1		
○定例ミーティング（センターとランチ合同） 毎月実施					
<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域な圏域であるため、地域包括支援センター（以下「センター」という。）職員・ランチ職員の連携を強化し、早期対応に努める。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例ミーティングでの情報共有を通して初動対応が改善してきているが、まだ目標達成に至っていない。ランチ対応後のセンターへの引き継ぎのタイミングに課題があるため、引き続き、定例ミーティングを通して連携強化に務めたい。 <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ、サロン等の場や見守りネットワーク事業で、地域ニーズの把握や新規相談に繋げる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブやサロン等の出前講座、見守りネットワーク事業を通して新規相談に結び付ける事ができた。また、個々の相談対応が多く、地域ニーズの把握には至らなかった。相談者の多くは、出前講座をした事で気軽に相談することができているため、今後も出前講座を通して総合相談に繋げる事としたい。 					



令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
・地域住民や関係機関が気軽に相談できる体制を維持する。	<p>(職員のスキルアップ)</p> <p>○センター定例ミーティングの開催。</p> <p>・センター職員とランチ職員の連携の強化継続として、情報収集や連携、情報共有方法について検討し、ランチで相談を受けてからセンター職員が対応する際の初動対応を強化する。</p> <p>・日常の情報共有及び定例ミーティングを通して、相談時の対応方法の確認、不足している情報、知識等について共有を図る。</p> <p>(相談体制の維持継続)</p> <p>○センターが実施する出前講座の他、社会福祉協議会(以下「社協」という。)各支所が実施する事業、老人クラブの場を活用し、新規相談に結び付ける。</p> <p>○センターが気軽に相談できる窓口であることを、広報紙の全戸配布を通して周知する。</p> <p>・年1回広報紙の全戸配布。</p> <p>※戸井地区：約1.030世帯、恵山地区：約1.500世帯 椴法華地区：約400世帯、南茅部地区：約2.300世帯</p> <p>○関係機関への広報紙配布を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・相談対応件数(実・延)・相談形態内訳・地区別相談件数・相談者の続柄内訳・相談内容内訳・出前講座、講師派遣回数・広報紙の発行回数・パンフレット配布回数

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
ネットワーク構築	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)			
		H30	R1.12	R2.12
	本人	578	386	363
	家族親族	147	119	145
	民生委員	24	26	25
	町会・在宅福祉委員	0	2	0
	知人・近隣住民	7	5	6
	介護支援専門員	60	47	67
	介護保険事業所	2	0	2
	医療機関	48	25	41
	行政機関	33	19	27
	その他	87	70	89
	○相談内容内訳（延・重複あり） (件)			
		H30	R1.12	R2.12
	介護保険・総合事業	305	224	300
保健福祉サービス	611	402	416	
介護予防	38	50	28	
健康	8	11	5	
認知症	18	13	10	
住まい	22	7	11	
権利擁護	4	4	2	
その他	17	5	11	
○保健福祉サービス等利用調整				
①利用調整状況 (件)				
	H30	R1.12	R2.12	
調整件数	400	340	357	
②利用調整内訳（サービス種別） (件)				
	H30	R1.12	R2.12	
生活援助員派遣	6	9	8	
外出支援サービス	233	208	244	
除排雪サービス	142	65	57	
寝具乾燥サービス	21	18	14	
ショートステイサービス	2	2	2	
緊急通報システム	34	38	32	
○広報啓発活動 (回)				
	H30	R1.12	R2.12	
広報紙の発行	2	1	1	
パンフレット等の配布	37	40	20	
出前講座・講師派遣	23	25	16	
○ネットワーク構築				
①保健医療福祉連携会議開催回数 (回)				
	H30	R1.12	R2.12	
戸井地区	6	6	3	
恵山地区	12	6	3	
椴法華地区	8	4	3	
南茅部地区	12	5	1	

【活動目標】
 ・出前講座等を通し、保健福祉サービスについての周知を図り、地域住民に情報が伝わるができる。
 ・社協の基盤を活用しセンターの周知を継続する。

【評価】
 ・新型コロナウイルスの影響で出前講座等の実施回数が前年に比べ減少したが、相談件数は前年と同等の件数であった。これまでの広報啓発活動のほか、社協の基盤を活用し、保健福祉サービスについて周知することにより、維持できたと考えられる。そのため、今後も継続した対応をすることとしたい。
 ・広報啓発活動としては、広報紙配布先として、新たに駐在所への配布を追加し、配布先を拡大したほか、年1回の全戸配布も行うことができた。今後も新たな配布先を模索する事としたい。

【活動目標】
 ・保健医療福祉連携会議（以下「連携会議」という。）の定例開催を継続することで、参加機関内で情報共有ができる。

【評価】
 ・新型コロナウイルス感染の影響により、年度当初会議を開催できず、前年に比べ開催回数が減少したが、各関係機関とのネットワークを活用し、個別に情報交換を行い、総合相談に結び付けることができ、目標を達成できた。連携会議は、圏域内のネットワーク構築となる主要の会議であることから、継続、強化に向けた取り組みを行う事としたい。

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・連携会議等を通して、関係機関との連携の継続、地域密着型事業所との連携を強化し早期対応が行える。</p>	<p>○民生児童委員協議会定例会、在宅福祉委員会との意見交換を継続的に実施する。</p> <p>○見守りネットワーク事業の実施の際に、民生児童委員（以下「民生委員」という。）との情報共有を密にし、対象世帯の実態把握を実施する。</p> <p>○地域密着型運営推進会議への出席を通して、センターへの早期相談のメリットや相談のタイミングの共有を図る。</p> <p>○広報紙の配布（設置）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部地区郵便局：11カ所 ・ 東部地区漁業協同組合：11カ所 ・ 東部地区金融機関：2カ所 ・ 東部地区消防署：3カ所 ・ 東部地区駐在所：8カ所 <p>上記以外で新たな設置場所について検討する。 （病院、薬局、歯科医院、理容、美容室、民間企業等）</p> <p>○連携会議の開催。 ※隔月開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 偶数月～戸井地区（クリニック、薬局、行政支所、東部保健事務所、居宅介護支援事業所） ・ 偶数月～恵山地区（恵山病院、消防署、行政支所、東部保健事務所、居宅介護支援事業所） ・ 奇数月～椴法華地区（クリニック、行政支所、東部保健事務所、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所） ・ 奇数月～南茅部地区（南茅部病院、薬局2カ所、駐在所、行政支所、東部保健事務所、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所） <p>○連携会議を通して広報啓発・連携の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの業務について周知 ・ 医療対応について連携 ・ 新規相談の発掘 ・ 虐待ケースの早期把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク構築回数 ・ 広報紙の設置箇所数 ・ 利用調整件数 ・ 相談対応件数（実・延） ・ 相談形態内訳 ・ 地区別相談件数 ・ 相談者の続柄内訳 ・ 相談内容内訳

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応）	○権利擁護相談対応状況			
	・対応件数 (件、回)			
		H30.3	R1.12	R2.12
	ケース数（実）	7	9	10
	（再）医療と連携あり	4	6	5
	対応回数（延）	66	380	230
	・対応事案内訳（実・重複あり） (件)			
		H30.3	R1.12	R2.12
	高齢者虐待	—	1	1
	終結数	—	1	0
	終結率	—	100.0%	0.0%
	セルフネグレクト	—	0	0
	成年後見等	—	2	0
	消費者被害	—	0	0
	困難事例	—	7	5
その他	—	1	4	
・相談者・通報者 (人)				
	H30.3	R1.12	R2.12	
介護支援専門員	1	1	2	
介護サービス事業所	0	0	2	
近隣住民・本人	0	1	1	
民生委員	0	0	0	
本人	1	1	1	
家族・親族	2	2	5	
行政	2	2	1	
警察	2	2	2	
医療機関従事者	3	3	5	
不明（匿名を含む）	0	0	0	
その他	1	1	1	
○医療機関とのネットワーク構築				
① 個別ケース支援連携数 27件				
② ネットワーク構築方法				
・連携会議の開催				
・個別地域ケア会議への招集				
・個別ケース支援での連携				
③ 連携およびネットワーク構築機関				
杉山クリニック 市立函館恵山病院				
市立函館南茅部病院 榎法華クリニック				
坂口内科クリニック 戸井歯科診療所				
椿田恵山歯科クリニック				
恵山西駐在所				
【活動目標】				
・権利擁護に関する研修会に参加することにより、知識や対応力の向上に務め、支援の質を高める。				
【評価】				
・新型コロナウイルスの影響により研修会が開催されず、参加することができなかった。権利擁護についての研修会や事例検討会等のWEB研修が開催される場合には積極的に参加することとしたい。				
【活動目標】				
・権利擁護に関する相談対応について、全職種が協力して対応できる体制を維持することができる。				
【評価】				
・朝のミーティングや月1回のミーティングを用いてケースの情報共有、支援経過の報告を行うことで支援方針の方向性を確認するなど、協力体制を維持できた。虐待ケースは、通報を受けた際、緊急性が高いかどうかを重点にできる限り具体的かつ詳細な内容を確認し、速やかに高齢福祉課へ報告するよう意識した。				
【活動目標】				
・権利擁護について、関係機関や地域住民へ周知を図ることで、早期相談に結び付ける。				
【評価】				
・連携会議を通し、早期に医療機関従事者からの相談があり、周知の効果があつた。民生委員・地域住民含め、今後も周知を継続することで早期相談に繋がると見込まれるため、継続した周知をする必要がある。				
【活動目標】				
・連携会議の場を利用し、個別ケース等の情報共有を図ると共に、ケースの掘り起こしに務める。				
【評価】				
・医療機関との連携が密接であることから、それぞれ役割分担し支援につなげることができている。今後も他機関との連携を意識し対応する。				

令和3年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・地域住民や 関係機関から早期に相談が入り、対応が行える。</p>	<p>○権利擁護業務に関する出前講座を開催することで、相談窓口としての周知を図り、軽微な事例であっても気軽に相談できる意識付けを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護をテーマにした出前講座を開催する。 ・民生児童委員協議会定例会の場を活用した周知を行う。 ・広報紙に権利擁護についての記事を掲載する。 ・地域サロン、老人クラブでの出前講座を開催する。 ・社協各支所の事業開催時にパンフレットを配布する。 <p>○医療機関へセンターの役割の周知を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行及び医療機関への配布依頼を継続する。 <p>○ネットワークが構築されている圏域内の各医療機関から、連携会議等の開催などを通して、支援が必要な高齢者の情報を早期に把握する。</p> <p>○連携会議を継続して開催する。</p> <p>○成年後見センター、消費生活センター、警察等関係機関からの情報を活用し、常に新しい情報を提供することを意識して出前講座を実施する。</p> <p>○老人クラブやサロンなど様々な場を利用して、多くの地域住民に地域の見守りの重要性について、繰り返し普及啓発を行う。</p> <p>○広報紙に権利侵害についての記事を掲載し、各種事業で配布するとともに、幅広い層の住民が入手できるよう、年1回全戸配布する。</p> <p>○圏域内の関係機関との事例検討会を開催し、関係機関との連携強化を図る。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・対応者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・虐待対応件数(実) ・終結件数(実) ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・高齢者虐待通報者内訳 ・権利擁護にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和2年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
権利擁護業務に関するネットワーク構築 センター内スキルアップ対策	○高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催 （回、件、人） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>0</td> <td>0(1)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加機関（実）</td> <td>0</td> <td>0(1)</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>参加者数（延）</td> <td>0</td> <td>0(4)</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> ※（ ）内はR2.3末時点の実績。		H30	R1.12	R2.12	開催回数	0	0(1)	3	参加機関（実）	0	0(1)	18	参加者数（延）	0	0(4)	27	【活動目標】 ・研修会等に参加することで、他の専門職との顔の見えるつながりをつくり、連携体制を構築することができる。
		H30	R1.12	R2.12														
	開催回数	0	0(1)	3														
	参加機関（実）	0	0(1)	18														
参加者数（延）	0	0(4)	27															
①戸井圏域 日時：令和2年8月21日 参加機関：クリニック、薬局、行政、居宅介護支援事業所	【評 価】 ・圏域内の事業所へ高齢者虐待マニュアルに基づき虐待の種類や対応方法を説明、DVD視聴や事例報告をすることにより意識付けをすることができた。意識が途切れることがないように継続して研修に取り組んでいく。																	
②楸法華圏域 日時：令和2年9月14日 参加機関：クリニック、行政、居宅介護支援事業所、デイサービス、有料老人ホーム	【活動目標】 ・ケースについて、定期的な振り返りを実施する事により、様々な視点から再検討することができる。																	
③南茅部圏域 日時：令和2年11月11日 参加機関：薬局、行政、居宅介護支援事業所、デイサービス、特別養護老人ホーム、訪問介護事業所	【評 価】 ・センター内でのミーティングにおいてケース報告を行うことにより新たな視点の気づき、解決に向けての方策を検討することができた。																	
	【内容】 ・高齢者虐待対応について 「函館市高齢者虐待対応支援マニュアル」を配布 戸井圏域は愛知県高齢者虐待対応マニュアルDVD鑑賞 高齢者虐待の種類、虐待対応手順について説明支援を通し、虐待・虐待疑いが見受けられた場合には、センターへ連絡いただくよう周知	【活動目標】 ・研修会等への参加によるスキルアップを図り、各職員が相談の受付から終結までの一連の支援ができる。																
		【評 価】 ・新型コロナウイルスの影響により研修に参加できなかったが、センター内で情報共有、支援方法について協議し対応することができた。																
		【活動目標】 ・アセスメントを強化することにより、効果的な支援に結びつけることができる。																
		【評 価】 ・センター内の情報共有により、高齢者や家族が抱える悩みや現状を分析し、それらを解決するためにどのような支援が必要か整理することができ、新しい関係機関とのネットワークの構築や連携した支援につなげることができた。																

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・権利擁護に関する相談対応について、全職種が協力して対応できる体制を継続する。</p>	<p>○権利擁護に関する職員の対応力の維持向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修会に参加する。 ・全職種で情報共有を図るとともにケース検討を行う。 (アセスメント、課題の抽出・分析を共有しながら支援の視点を養い、常に問題を共有する場を持ち、ケースの振り返りを行う) <p>○権利擁護相談の内容によって、適切な関係機関と連携し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センターとの連携 ・消費者センターとの連携 ・法テラスとの連携 ・行政、障がい分野などの関係機関との連携 ・問題が複雑化しているケースに対し、必要な機関とのつながりを意識する ・必要時は他機関を含めた個別地域ケア会議やカンファレンスを取り入れるよう意識する <p>○高齢者虐待や困難ケースについては、センター内ミーティングを通して支援状況や方向性を確認し、アセスメントの強化を図る。</p>	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度、消費者被害に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関参加者 ・研修会や事例検討会の参加回数

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和2年度 活動評価																	
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価																
<p>権利擁護業務に関するネットワーク構築</p> <p>センター内スキルアップ対策</p>	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発活動</p> <p>・実施回数 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>26</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>9</td> <td>42</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>2</td> <td>14</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>〔社会福祉協議会恵山支所、大船老人クラブ、古部老人クラブ、木直老人クラブ、尾札部老人クラブ、安浦老人クラブ、川汲老人クラブ〕</p>		H30	R1.12	R2.12	高齢者虐待	26	1	0	成年後見	9	42	0	消費者被害	2	14	1	<p>【活動目標】</p> <p>・権利侵害についての啓発を通し、地域で高齢者を支えるという視点を持ってもらうことで、早期相談と早期対応につなぐことができる。</p> <p>【評価】</p> <p>・広報紙などへの記事掲載により地域住民への周知を行ったが継続して周知していく。</p>
	H30	R1.12	R2.12															
高齢者虐待	26	1	0															
成年後見	9	42	0															
消費者被害	2	14	1															

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価																																																																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																				
介護支援専門員に対する個別支援	<p>○介護支援専門員への個別支援状況（実）</p> <p>・支援件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・相談者（重複あり） (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支援内容 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支援方針助言</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計画作成助言</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域とのつながり</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ変更支援</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支援ケース内容</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員（以下「ケアマネ」という。）が、他のサービスへ移行する場合の対応がわからないというケースについて、切れ目のない支援を意識し、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所と連携し、スムーズな移行をするよう助言した。</p>		H30	R1.12	R2.12	ケース数	0	0	2	終結数	0	0	2	終結率	0.0%	0.0%	100.0%		H30	R1.12	R2.12	ケアマネ	0	0	1	本人	0	0	0	家族	0	0	1	行政	0	0	0	その他	0	0	0		H30	R1.12	R2.12	情報提供	0	0	0	支援方針助言	0	0	1	計画作成助言	0	0	0	地域とのつながり	0	0	0	ケアマネ変更支援	0	0	1	その他	0	0	0	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内のケアマネとのパートナー的、横のつながりを意識した関係を維持する。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横のつながりを意識し、居宅介護支援事業所訪問やケアマネへの声がけをしたことで個別支援に繋がったため、一定の効果があつたと思われる。今後も関係構築を維持するためには、横のつながりを意識した取り組みを継続することでケアマネとの関係性を深めることが見込まれることから、継続した取り組みを行って行く必要がある。 ・ケアマネ変更のケースについては、本人、家族の状況や考えや思いなどに配慮した個別的な対応をするよう振り返りをした。
		H30	R1.12	R2.12																																																																		
ケース数	0	0	2																																																																			
終結数	0	0	2																																																																			
終結率	0.0%	0.0%	100.0%																																																																			
	H30	R1.12	R2.12																																																																			
ケアマネ	0	0	1																																																																			
本人	0	0	0																																																																			
家族	0	0	1																																																																			
行政	0	0	0																																																																			
その他	0	0	0																																																																			
	H30	R1.12	R2.12																																																																			
情報提供	0	0	0																																																																			
支援方針助言	0	0	1																																																																			
計画作成助言	0	0	0																																																																			
地域とのつながり	0	0	0																																																																			
ケアマネ変更支援	0	0	1																																																																			
その他	0	0	0																																																																			
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>1 合同ケアマネジメント研修開催状況</p> <p>① 開催日時 会場</p> <p>1回目 令和2年9月24日（木） 14時～16時30分</p> <p>2回目 令和2年9月25日（金） 9時～12時</p> <p>会場 函館市亀田交流プラザ（講堂）</p> <p>② 開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 圏域の参加状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業者数</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>67%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1.12	R2.12	開催回数	2回	2回	2回		1回目	2回目	参加事業者数	2件	0件	参加率	67%	0%	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICFの考え方を活用したアセスメントができるようになる <p>【ケアマネジメント研修の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くのケアマネがICFの視点に立ち本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行う事ができるようになる。 ・ケアマネが実践する包括的・継続的ケアマネジメントの理解を深める。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次項に記載 																																																			
	H30	R1.12	R2.12																																																																			
開催回数	2回	2回	2回																																																																			
	1回目	2回目																																																																				
参加事業者数	2件	0件																																																																				
参加率	67%	0%																																																																				

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・圏域内のケアマネとのパートナー的、横のつながりを意識した関係を維持する。</p>	<p>○日頃から連携・横のつながりを意識し居宅介護支援事業者などに出向いたり、同行訪問やカンファレンスなどへの参加や連携会議などでの情報交換など心がける。</p> <p>○地域密着型運営推進会議を活用し、居宅介護支援事業所へのサービス移行の対応について助言・支援を実施。</p> <p>○相談対応ではタイムリーな関わりや傾聴姿勢にて対応する。</p> <p>○地域の関係者・機関や地域のインフォーマルな社会資源などの情報提供を行うとともにサービス事業者や医療機関などとの連携を図る。</p>	<p>・個別支援数</p> <p>・終結数（率）</p> <p>・対応方法</p> <p>・課題の背景</p> <p>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>
<p>・ICFの考え方を活用したケアマネジメントが実践できるようになる。</p> <p>【ケアマネジメント研修の目的】</p> <p>・多くのケアマネがICFの視点に立ち、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになることを目的とする。</p>	<p>○合同ケアマネジメント研修の開催（2回）</p> <p>（開催日） 令和3年9月16日（木） 令和3年9月17日（金）</p> <p>（テーマ） ICFの考え方を活用し、ケアプランを作成しよう</p> <p>（研修形態） 講義・演習</p> <p>（内容） 前年度の振り返り、事例を用いた研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICF分類を用いた情報整理 ・課題整理総括表を用いた情報の整理 生活の阻害要因の抽出 改善・維持の可能性の検討 根拠を確認した上での見通し 利用者の個人因子に寄り添ったニーズ提案 ・ニーズ、見通しのケアプランへの反映 	<p>・ケアマネジメント研修開催回数（多職種連携、主任介護支援専門員連携）</p> <p>・参加数（率）</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価						
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>○圏域内ケアマネジメント研修開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日時、会場 令和3年3月19日（金） 15時～16時30分 会場 函館市戸井支所3階大会議室 テーマ アセスメントに役立つICFの活用 圏域の参加状況 <small>（事業所）</small> <table border="1"> <tr> <td>参加事業所（圏域）</td> <td>居宅3、小多機1、介護有料1</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>連携状況</td> <td>訪問リハPTによる助言</td> </tr> </table>	参加事業所（圏域）	居宅3、小多機1、介護有料1	参加者数	7人	連携状況	訪問リハPTによる助言	<p>【評価】 （合同ケアマネジメント研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画送付の際にICFの研修会を企画した経緯を周知し、研修会当日の開催挨拶の場でパワーポイントを用いて根拠を説明した。結果、令和元年度よりもICFに興味をもち、実践で活かすためにはどうしたら良いかという意識を持って参加する事ができICFの理解度がより高まったのではないかと考えられる。 新型コロナウイルスの感染予防対策については、ZOOMを活用し講師と会場をWEBで繋げた。検温してからの来場を呼びかけ、「参加受付票」を提出することで受付の代替とし密を避けることができた。会場を出入りする際の手指消毒、会場内ではマスク装着を呼びかけソーシャルディスタンス確保のため参加人数の制限・換気と座席配置の工夫を行った。 アンケート内容の改善を図り、ICF各項目の理解度を問い、数値化して評価しやすくなるようにした。 研修効果としては全項目で平均82.2%が「理解した・概ね理解した」と回答しており、理解度は高かった。今後の業務でICFの考え方を活用できそうかとの問いに61.9%が活用できると回答。24.6%のケアマネが活用できないと回答。理由として時間がないが大半を占めていた。WEB開催については93.2%が良かったと回答。WEBで受講することに支障がなく感染予防対策として有効であった。 <p>（圏域ケアマネジメント研修） 合同研修の振り返りとして、アセスメントに役立つICFの活用として事例検討を通じて学びを深めた。ICF表を作成するのが目的ではなくICFの考え方を活用した自立支援・本人や地域の強み・多職種連携など意識し、アセスメントの重要性（事例を通じて本人を知る上で掘り下げて本人の状態を把握する上で役立つ事・必要性）を学べるようにした。また、セラピストからの助言をいただき、リハビリ職からの視点・気づきを得る事ができた。</p>
	参加事業所（圏域）	居宅3、小多機1、介護有料1						
参加者数	7人							
連携状況	訪問リハPTによる助言							

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
	○圏域内ケアマネジメント研修の開催（1回） （開催時期） 令和4年1月以降 （内容） 合同ケアマネジメント研修の振り返り	

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																									
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	<p>○個別ケースの検討を行う地域ケア会議</p> <p>・開催状況 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>133.3%</td> <td>66.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・開催内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>地区</th> <th>ケース概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月</td> <td>恵山地区</td> <td>糖尿病で血糖コントロールが行えず、視力低下で車を運転。地域から孤立しているケース</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>恵山地区</td> <td>上記ケース2回目</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	目標数値	3	3	3	開催回数	3	4	2	達成率	100.0%	133.3%	66.7%	開催月	地区	ケース概要	12月	恵山地区	糖尿病で血糖コントロールが行えず、視力低下で車を運転。地域から孤立しているケース	3月	恵山地区	上記ケース2回目	<p>【活動目標】</p> <p>・多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することにより、高齢者の課題解決を支援するとともに、ケアマネの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。</p> <p>【評価】</p> <p>・医療機関からの情報により地域ケア会議の開催に結びつき、関係者間のネットワークを構築し課題解決に結び付ける事ができた。自立支援に資するケアマネジメントについては、ケアマネが担当するケースを取り上げていないため、目標達成できなかった。</p>
	H30	R1	R2																								
目標数値	3	3	3																								
開催回数	3	4	2																								
達成率	100.0%	133.3%	66.7%																								
開催月	地区	ケース概要																									
12月	恵山地区	糖尿病で血糖コントロールが行えず、視力低下で車を運転。地域から孤立しているケース																									
3月	恵山地区	上記ケース2回目																									
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>○地域課題の検討を行う地域ケア会議</p> <p>・開催状況 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・テーマおよび主な参加機関</p> <p>令和2年10月16日（金）戸井支所3階大会議室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>支え合いの地域づくり（第2回目）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加機関</td> <td>町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年1月29日（金）戸井西部総合センター集会室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>支え合いの地域づくり（第3回目）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加機関</td> <td>町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政</td> </tr> </tbody> </table> <p>・明確になった地域課題</p> <p>（ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支え合いを次世代に引き継いで行けるよう啓発し意識を高める。公共交通機関に頼らない移動手段の検討・構築。 ）</p>		H30	R1	R2	目標数値	2	2	2	開催回数	2	2	2	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	テーマ	支え合いの地域づくり（第2回目）	参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政	テーマ	支え合いの地域づくり（第3回目）	参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政	<p>【活動目標】</p> <p>・地域ケア会議の開催を通し、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、助け合いを次世代（60才代）に引き継いでいけるよう啓発し、意識を高める。</p> <p>【評価】</p> <p>・2回目は町内会の協力を得て地域アンケートを実施し、地域住民の実情分析・困りごとなどの地域活動の取り組み状況等を把握し、会議では現状と課題を共有する事ができた。アンケートを実施する際には、町内会長会議へ趣旨を説明し理解を求め、さらに各10町会の会長宅を訪問し、協力を求めた。結果、会議への参加協力も増している状況となっている。出向き投げかけ顔の見える関係づくりが大切であると感じた。一方、アンケートはすべての町会に理解が得られたわけではなく、10町会中2町会は協力が得られない状況となった。今後も継続的な働きかけで関心を持ってもらうよう勧めて参りたい。地域住民の回答率も28.3%という結果となりまだまだ関心の高まりはないと感じている。</p> <p>次項につづく</p>	
	H30	R1	R2																								
目標数値	2	2	2																								
開催回数	2	2	2																								
達成率	100.0%	100.0%	100.0%																								
テーマ	支え合いの地域づくり（第2回目）																										
参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政																										
テーマ	支え合いの地域づくり（第3回目）																										
参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政																										

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・高齢者やその家族の課題について、地域と専門職が協働し支援内容を検討する。</p>	<p>○各地区で定例開催している連携会議や圏域内の居宅介護支援事業所・センター職員担当ケース、民生委員等の地域関係者から提起された個別ケースの課題について、問題共有・役割分担・今後の方向性を検討するとともに、各種関係機関等との支援体制及びネットワーク構築を図る。</p> <p>○居宅介護支援事業所等が担当しているケースの場合、ケアマネと地域関係者とのネットワーク構築を図る。</p> <p>○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催 ・年3回開催（ケース相談に応じて随時） ・ケース担当ケアマネのフォロー（随時）</p>	<p>・開催回数と計画達成率 ・居宅介護支援事業所と地域が繋がる仕組みづくりに向けた検討を実施した回数</p>
<p>・地域住民と関係機関が圏域内の地域課題を共有し、地域づくりや地域に必要と考えられる資源開発により地域課題を解決するための社会基盤づくりを行う。</p>	<p>○地域ケア会議を開催することで、各地区において抽出された課題について確認・共有し、住民自身が課題解決に向けて取り組む事が可能なテーマを検討する。また、新たな取り組みの創出だけでなく、今ある取り組みに光を当て地域の良さを確認する。 ⇒地域づくりのためには、より多くの住民が地域づくりに積極的に参加し、お互いが協力し合い地域のつながりを深めていくことが重要と考え、地域に愛着を持ってもらうことを目指す。（意識啓発）</p> <p>（テーマ） 支え合いの地域づくり （開催頻度） 各地区計5回開催 （開催内容） 下記 ステップ1＝現状把握と課題整理 ステップ2＝課題共有・地域アンケート調査結果（困りごと・参加したい活動など）により必要な支え合いの抽出と検討） ステップ3＝今後必要な支え合いの検討 ステップ4＝先進地などからの活動報告 ステップ5＝まとめ（振り返り）</p> <p>（対象地区） 戸井地区（ステップ4、ステップ5開催）</p>	<p>・開催回数と計画達成率</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和2年度 活動評価												
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価											
<p>地域課題の検討を行う地域ケア会議</p> <p>○地域ケア会議にかかる広報・啓発活動</p> <p style="text-align: right;">(回)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>26</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2.12	地域ケア会議	0	0	13	地域の見守り	26	6	0	<p>・3回目はコロナ禍での開催となり、参集予定者の一部は欠席となったが、密を防ぐため広い会場へ変更、消毒・マスク着用・検温を徹底し、グループワークを行う際にはアクリルボードを設置するなど感染予防に配慮した。会議案内も郵送ではなく直接持参し、説明して廻った。10町会にはアンケート結果を集計した統計を伝える取り組みを行った。会議参加者から、新たに「人が集う場所をつくりたい」との思いのある方が出てきて、グループワークを通じて町会や既に居場所づくりで活動されている方とつなげることができた。</p> <p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の幅広い層に周知する事ができる。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協事業やサロン・出前講座、広報紙の全戸配布を通じて、地域ケア会議や地域の見守り活動について広報・啓発を行った。全戸配布により幅広い層に周知できたと思われるが、十分周知できたかは判断し難い。 ・地域住民の意識を変えるには、時間をかける必要があるため、今後も継続的に広報啓発を通じた周知活動を実施することとしたい。
	H30	R1	R2.12										
地域ケア会議	0	0	13										
地域の見守り	26	6	0										

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・支え合いの地域づくりや地域の見守りなどについて、地域住民の理解者を増やす。</p>	<p>○支え合いの地域づくりや地域の見守りについて周知を行う。</p> <p>○社協各支所が実施する事業やサロン等の場を積極的に活用し出前講座や講師派遣を行うことで効果的に周知する。</p> <p>○広報紙に地域ケア会議の記事を掲載し地域住民の幅広い層に周知を図る。</p> <p>・年1回広報紙の全戸配布。 ※戸井地区：約1.030世帯、恵山地区：約1.500世帯 椴法華地区：約400世帯、南茅部地区：約2.300世帯</p>	<p>・地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数</p> <p>・地域の見守りにかかる 広報・啓発回数</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																						
地域のネットワーク構築	<p>○地域のネットワーク構築</p> <p>・ネットワーク構築機関数（R12.2）（機関）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員協議会（方面）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>介護サービス事業所</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ネットワーク構築回数（R2.12）（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会（開催・参加）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員協議会定例会</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会定例会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員協議会（方面）	4	町会	3	在宅福祉委員会	2	介護サービス事業所	12	職能団体・連協	4	種別	回数	懇談会（開催・参加）	0	民生児童委員協議会定例会	4	地域密着運営推進会議	9	在宅福祉委員会定例会	2	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と情報共有・連携・協働を図り、地域のネットワークを構築する。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4支所地区毎に隔月で開催している連携会議を通じて、各専門職・関係機関と連携を図り、地域課題について情報共有が行えた。 第2層協議体（地域ケア会議）を通じて、町会・民生委員・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政等と地域の課題の共有を図ることができた。 在宅福祉委員会へ出席し地域の方々情報を共有する事ができた。 関係機関とのネットワークを継続しながら課題解決に向けた取り組みを行うこととしたい。
機関名	機関数																							
民生児童委員協議会（方面）	4																							
町会	3																							
在宅福祉委員会	2																							
介護サービス事業所	12																							
職能団体・連協	4																							
種別	回数																							
懇談会（開催・参加）	0																							
民生児童委員協議会定例会	4																							
地域密着運営推進会議	9																							
在宅福祉委員会定例会	2																							
第2層生活支援コーディネーター活動	<p>○第2層協議体</p> <p>・開催状況（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・テーマおよび主な参加機関</p> <p>令和2年10月16日（金）戸井支所3階大会議室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>支え合いの地域づくり（第2回目）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加機関</td> <td>町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年1月29日（金）戸井西部総合センター集會室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>支え合いの地域づくり（第3回目）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加機関</td> <td>町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政</td> </tr> </tbody> </table> <p>③明確になった地域課題</p> <p>（ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支え合いを次世代に引き継いで行くために啓発し意識を高める。 公共交通機関に頼らない移動手段の検討・構築。 ）</p>		H30	R1	R2	開催回数	2	2	2	テーマ	支え合いの地域づくり（第2回目）	参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政	テーマ	支え合いの地域づくり（第3回目）	参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体（地域ケア会議）を通して、戸井・恵山地区の高齢者ニーズの把握を行う。 地域住民と目指す地域のあり方および地域づくりに向けた方針を共有する。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 恵山地区については、町内会の協力が得られず、実施に至っていないが、戸井地区では第2層協議体（地域ケア会議）において、町内会の協力を得て地域アンケートを実施し地域住民の実情分析・困りごとなど地域活動の取り組み状況等を把握し、現状と課題を共有する事ができた。 1クール5回で実施する計画であるため、地域づくりに向けた方針の共有は、4回目、5回目で目標達成できるように進める事としたい。 						
	H30	R1	R2																					
開催回数	2	2	2																					
テーマ	支え合いの地域づくり（第2回目）																							
参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政																							
テーマ	支え合いの地域づくり（第3回目）																							
参加機関	町内会・民生委員・ボランティア・老人クラブ・介護サービス事業所・社協・行政																							

令和3年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>・関係機関等と情報共有・連携・協働を図り、地域のネットワーク構築を継続する。</p>	<p>○各地区で定例開催している保健福祉医療連携会議で各専門職・関係機関とのネットワークの構築及び強化を図る。</p> <p>○民生児童委員協議会定例会や老人クラブ・サロン等への参加を通じて、支援者や当事者とのネットワークを構築し地域ニーズの把握に努める。</p> <p>○各関係機関に生活支援コーディネーター業務についての周知をし、理解の促進を図る。</p> <p>○第2層協議体（地域ケア会議）を通し、コミュニティスクールとの連携方法について検討する。</p>	<p>・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関</p>
<p>・支え合いの地域づくりや地域の見守りなどについて、地域住民の幅広い層に周知することができる。</p>	<p>○各地区で開催する第2層協議体（地域ケア会議）「支え合いの地域づくりの集い」において、地域課題やその解決に向けた取り組み、地域住民が目指す地域のあり方について検討する。</p> <p>○各地区の老人クラブ・民生委員・町会関係者等から当事者としての視点で提起された高齢者支援のニーズを見える化し、地区内でどのように解決できるかを検討し、方針の共有や意識の統一化を図る。</p> <p>○第2層協議体（地域ケア会議）の開催を通じて、地域住民自身が生活支援等サービスに取り組む必要性を自然に認識し、積極的かつ主体的に参加していくよう意識づけを図る。</p> <p>・テーマ：支え合いの地域づくり ・開催頻度：各地区計5回開催</p>	<p>・協議体の開催回数、 テーマ、主な参加機関</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和2年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出	<p>○自主グループへの支援</p> <p>①若々体操の会活動支援</p> <table border="1"> <tr> <td>(1回目) R2.9.3</td> <td>(6回目) R3.1.21</td> </tr> <tr> <td>(2回目) R2.9.10</td> <td>(7回目) R3.2.4</td> </tr> <tr> <td>(3回目) R2.11.26</td> <td>(8回目) R3.3.4</td> </tr> <tr> <td>(4回目) R2.12.10</td> <td>(9回目) R3.3.12</td> </tr> <tr> <td>(5回目) R3.1.14</td> <td></td> </tr> </table> <p>（まる元らくらく運動教室が令和2年9月で終了したため、自主活動に向けた支援を実施した。）</p> <p>②汐首町会 汐首わくわくサロン活動支援</p> <table border="1"> <tr> <td>(1回目) R2.10.26</td> <td>(4回目) R3.2.4</td> </tr> <tr> <td>(2回目) R2.11.18</td> <td>(5回目) R3.3.8</td> </tr> <tr> <td>(3回目) R2.12.16</td> <td></td> </tr> </table> <p>（令和元年度の健康づくり教室開催をきっかけにサロン活動の立ち上げ希望があり、打ち合わせやおためしサロンを通して自主活動に向けた支援を実施した。）</p>	(1回目) R2.9.3	(6回目) R3.1.21	(2回目) R2.9.10	(7回目) R3.2.4	(3回目) R2.11.26	(8回目) R3.3.4	(4回目) R2.12.10	(9回目) R3.3.12	(5回目) R3.1.14		(1回目) R2.10.26	(4回目) R3.2.4	(2回目) R2.11.18	(5回目) R3.3.8	(3回目) R2.12.16		<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸井地区に、新たに集いの場を創設する。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに小安・釜谷地区に若々体操の会、汐首地区に汐首町会サロンの立ち上げ準備に関わり、令和3年4月よりそれぞれ活動実施されることとなり、目標を達成できた。 ・次年度は、立ち上げたグループへ、自主活動の継続と活動力強化に向けた支援を実施することとした。
	(1回目) R2.9.3	(6回目) R3.1.21																
(2回目) R2.9.10	(7回目) R3.2.4																	
(3回目) R2.11.26	(8回目) R3.3.4																	
(4回目) R2.12.10	(9回目) R3.3.12																	
(5回目) R3.1.14																		
(1回目) R2.10.26	(4回目) R3.2.4																	
(2回目) R2.11.18	(5回目) R3.3.8																	
(3回目) R2.12.16																		
住民主体の助け合い活動等の重要性についての普及啓発	<p>○地域の支えあいや介護予防にかかる広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>26</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ・出前講座・講師派遣の依頼機関 社協恵山支所 		H30	R1.12末	R2.12末	介護予防	38	38	9	地域の見守り	26	6	0	社会資源	13	0	0	<p>【活動目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源マップを活用する。 ・整理した地域資源を活用し、他地区と情報共有を図る。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4支所地区の地域資源を掲載した社会資源マップを第2層協議体（地域ケア会議）で関係機関（町会・行政・社協・介護サービス事業所・老人クラブ・民生委員・ボランティアなど）に配布し、他地域の取り組みについて情報共有を行った。情報共有としては、まだ十分実施できていないことから、継続して実施する必要がある。 また、東部圏域における自主活動グループ・サークルなどを紹介する社会資源マップを適宜、更新することとした。
	H30	R1.12末	R2.12末															
介護予防	38	38	9															
地域の見守り	26	6	0															
社会資源	13	0	0															

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>・新たな活動グループへの自主化支援、継続グループへの活動支援。</p>	<p>○戸井地区で新たに集いの場を創設された活動実施に向けた支援協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若々体操の会【随時】 ・汐首わくわくサロン【随時】 <p>○既存の自主グループに対する活動継続支援（出前講座含む）</p> <p>【年1～2回程度】</p> <p>（戸井地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜町運動教室 <p>（恵山地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気ハツラツ日ノ浜教室 ・元気ハツラツ中浜教室 ・元気ハツラツ恵山教室 <p>○椋法華地区で開催されているサロンへの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より元気ハツラツとどっこ自主グループよりほのぼのサロンに活動を変更し実施してきたが、活動継続に不安がでてきたため、サロン活動継続に向けた支援を実施する。 	<p>・活動支援回数</p>
<p>・地域住民が社会資源を知ることができる。</p>	<p>○社会資源マップを活用して4支所地区間で他地域での活動を情報共有でき、新たな取り組みに繋がるように周知・啓発を行う。</p> <p>○町会・民生児童委員協議会定例会・各種団体等より地域資源の収集を行う。</p> <p>○広報紙・パンフレットの配布（随時）</p> <p>○出前講座・外部主催研修等へ講師派遣（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会資源マップの更新 <p>（東部圏域における自主活動グループ・サークルなどを紹介する冊子）</p>	<p>・地域の支え合いや介護予防の取り組み、把握した地域資源に関する普及啓発</p> <p>・広報、啓発回数</p>

ウ 認知症総合支援事業

令和2年度 認知症支援推進員 活動報告書（認知症の取組）

地域包括支援センター名：社協

【函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領抜粋】

オ 認知症総合支援事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- a 認知症の人に、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業者、認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組
- b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や、支援体制を構築するための取組
- c 認知症カフェや介護教室等、認知症の人の家族に対する支援事業の実施
- d 認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業の実施

【令和2年度の取組】

1. 認知症初期集中支援チームとの連携（a）
 - ・令和2年度事例実績なし。
 - ・チーム員会議への出席は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、担当センター以外参集なし。
 - ・令和2年7月29日 活動報告会参加
2. 認知症サポーター養成講座の開催（a）
 - ・令和2年度実績なし。
3. 認知症地域支援推進員連絡会参加（a）
 - ・第1回 令和2年6月16日 1名参加
 - ・第2回 令和2年10月15日 1名参加
 - ・第3回 令和3年1月21日 1名参加
4. 認知症ケアパス普及に関して（b）
 - ・圏域内 医療機関：11カ所配布、郵便局：2カ所配布、介護事業所：17カ所配布、老人福祉センター3カ所配布
5. 認知症カフェの開催（c）
 - ・第1回認知症カフェとい茶屋を開催：令和2年10月29日 10:00～11:30
会場：戸井西部総合センター
主催：たんばぼの会 協力：地域包括支援センター社協
参加者：21名 内容：認知症についてDVD視聴、認知症ガイドブックについて、楽のび体操実施
 - ・第2回認知症カフェとい茶屋を開催：令和2年11月26日 10:00～11:30
会場：戸井生涯学習センター
主催：たんばぼの会 協力：地域包括支援センター社協
参加者：9名 内容：クイズで学ぼう認知症、交通安全についてDVD視聴、楽のび体操実施
 - ・函館市認知症カフェ認証事業説明会参加
令和2年8月24日 1名
6. 多職種研修会開催の企画・準備など（d）
 - ・打ち合わせ会議 令和2年8月24日 1回目 1名
 - ・打ち合わせ会議 令和2年9月11日 2回目 1名、その他認知症推進員連絡会にて打ち合わせ
 - ・令和2年度「函館市認知症カフェ企画運営研修会開催延期」
7. 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加（その他）

オンラインすいしんいんセッション報告動画視聴

 - ・第1回すいしんいんセッション：令和2年10月28日 1名
 - ・第2回すいしんいんセッション：令和2年11月25日 1名
 - ・第3回すいしんいんセッション：令和2年12月22日 1名
 - ・第4回すいしんいんセッション：令和3年1月27日 1名

※認知症地域支援推進員研修は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

【令和3年度の取組予定】

1. 認知症初期集中支援チームとの連携
 - ・相談ケースに応じて随時対応
2. 認知症推進員連絡会参加（a）
 - ・随時参加
3. 認知症サポーター養成講座の開催（a）
 - ・随時対応
 - ・出前講座等を通して広報啓発実施
4. 認知症ケアパス普及に関して（b）
 - ・出前講座等を通して一般市民へ配布
5. 認知症カフェの開催（c）
 - ・認知症カフェとい茶屋開催 年2回（6月・10月）
 - 主催：たんぼぼの会 協力：地域包括支援センター社協
6. 多職種研修会開催の企画・準備等（d）
7. 認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加（その他）
 - ・令和3年度 認知症地域支援推進員研修会へ1名参加
8. アルツハイマーデー企画・準備等（a）、（b）